

令和3年8月26日

保護者各位

えるむの森認定こども園
園長 坪田清美

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わるお願い

この度は休園、PCR検査等に、ご理解・ご協力を賜りありがとうございました。
メールでもお知らせしましたが、検査結果は明日中に出ます。分かり次第、お知らせいたします。
また結果により、こども園再開のめど等については追ってお知らせいたします。

このタイミングではありますが、北海道の緊急事態宣言発令に伴い、石狩市こども家庭課から家庭保育協力要請も出ておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

① 令和3年8月27日(金)から令和3年9月12日(日)まで、可能な範囲で家庭保育のご協力をお願い致します。

※登園される場合、保育時間は必要最低限でお願い致します。

※産休、育休、求職中の方は家庭保育のご協力をお願い致します。

② この期間中はお子さまを玄関で受け渡しさせていただきます。多少お時間がかかりますので、あらかじめご承知おき下さい。

③ 20:00以降の外出自粛要請に伴い、**延長保育を20:00迄**とさせていただきます。

④ 行事について 『親子で縁日』・『遠足』は延期させていただきます。

日程につきましては改めて検討致します。

⑤ 3歳以上児の習い事は、緊急事態宣言中はお休みとさせていただきます。

⑥ 休園証明書の必要な方は、事務までお知らせ下さい。